

みんなで交通マナーを育む取組

PTA 協議会広報紙に自転車ルール啓発記事が掲載されました。

中原区 PTA 協議会の広報紙「区 P 協なかはら」の第 2 号（平成 27 年 12 月 14 日発行）に自転車の交通ルールについてクイズ形式で掲載されました。委員の提案もあって実現した取組です。



スケアードストレート方式の自転車交通安全教室の見学

1 月 15 日（金）に、JA 共済連・神奈川県警の主催で、西中原中学校にて全校生徒の参加のもと開催された交通安全教室を 6 名の委員が見学しました。

スタントマンの実演によって交通事故の怖さやルールを守ることの大切さを改めて実感しました。



自転車ルール〇×クイズ

※掲載された内容の抜粋です。

- ① 自転車では車道の左端を通る
- ② 2 台までなら横に並んで走っても良い
- ③ 小学生以下が乗る時にはヘルメットを被らなくてはならない
- ④ イヤホン、ヘッドホンは片耳だけにする
- ⑤ 「止まれ」の標識がある所では必ず一時停止する

クイズの答え ○…①③⑤ ×…②④

今後の予定

◆ **第 5 期中原区民会議 市民報告会** ◆

平成 28 年 5 月 28 日（土）

中原市民館 多目的ホール他

区民会議の報告、取組提案の体験など
詳しくは区の広報、HP 等でお知らせ
いたします。ぜひ、ご参加ください。

※区民会議は傍聴できますので、ご関心・ご興味のある方はぜひお越しください。

※過去の会議の概要・資料等は、中原区のホームページにも掲載されています。

<http://www.city.kawasaki.jp/nakahara/category/97-10-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

問い合わせ先

中原区民会議事務局（区役所企画課）

〒211-8570 中原区小杉町 3-245

電話：044-744-3149 FAX：044-744-3340

E-mail：65kikaku@city.kawasaki.jp

自転車、ベビーカー、歩行者…みんなが気持ちよく通行できると良いね

中原区民会議キャラクター
ためきくん

